

議員発案第7号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の
抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 9月29日

提出者	加茂市議会議員	中野元栄
賛成者	同	亀山重光
	同	森山一理
	同	安田憲喜
	同	安中弘
	同	樋口博務

平成22年10月 4日議決

加茂市議会議長 茂岡明与司

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の
抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

今年度4月より公立高校の無償化が実現しました。一方、私立高校では、学費の一部を補う就学支援金が支給されることになりました。この措置により、私立高校の学費負担は昨年度よりは軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、初年度納付金で全国平均約59万円の負担が残ったままとなっています。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっています。しかし、私立高校に対する公費（私立高校の運営に係る助成）は公立の約3分の1にとどまっており、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わざるをえません。

以上により、政府ならびに国会におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額など私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年10月 4日

加茂市議会議長 茂岡明与司

内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
様

議員発案第8号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の
抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 9月29日

提出者	加茂市議会議員	中野元栄
賛成者	同	亀山重光
	同	森山一理
	同	安田憲喜
	同	安中弘
	同	樋口博務

平成22年10月 4日議決

加茂市議会議長 茂岡明与司

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の
抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神にもとづいて教育をすすめる公の教育機関として認可され、地域の子どもの教育に邁進しながら、独自の伝統と教育システムを発展させ、社会的に重要な役割を担ってきました。

今年度4月より公立高校の無償化が実現しました。一方、私立高校では、学費の一部を補う就学支援金が支給され、私学保護者の学費負担が昨年度よりは軽減されることになりましたが、初年度納付金で平均約18万～40万円の負担が残ったままとなっています。

本県においては、国の就学支援金に加えて、県独自の学費軽減助成予算を昨年度並みに維持すれば、年収350万円未満世帯の私立高校学費（施設設備費含む）全額無償、年収500万円未満世帯の授業料全額無償は実現可能でした。しかし「昨年度比マイナス75%（4億円から1億円に減額）」という県独自予算の大幅な削減により、授業料全額無償は年収250万円未満世帯にとどまっています。公立高校無償化の中で、私学の保護者は依然として高額の学費負担を強いられ、今日の厳しい経済状況と相まって、その負担感はいつそう重いものとなっています。

以上により、新潟県におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年10月 4日

加茂市議会議員 茂岡 明与司

新潟県知事様